



富士電機がメタウォーター<9551>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのメタウォーター<9551>について、富士電機が12月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、富士電機のメタウォーター株式保有比率は、19.05%と1.39%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月30日。